

平成29年8月25日

平成29年度病害虫発生予察特殊報（第2号）

和歌山県農作物病害虫防除所

1. 病害虫名：トマト茎えそ病
2. 作物名：トマト
3. 病原名：キク茎えそウイルス（*Chrysanthemum stem necrosis virus* : CSNV）
4. 発生地域：伊都郡高野町
5. 発生確認の経過

平成29年6月下旬に高野町内の施設栽培トマトにおいて、葉に黄化、えそ症状を呈する株が発生した。農作物病害虫防除所でRT-PCR法による遺伝子診断を実施した結果、キク茎えそウイルス（CSNV）が検出され、CSNVによるトマト茎えそ病と確認された。

本病は平成20年に群馬県で初めて発生が確認され、これまでに12都府県で発生が報告されている。本県では、平成25年にCSNVによるキク茎えそ病の発生を確認しているが、トマトでの発生は初めてである。

6. 病徴および被害

葉にえそ症状や退緑、茎にえそ症状、果実に着色不良やえそ、奇形を生じ、株の生長点付近ではえそ、萎縮、褐変を生じる。

これらの症状は、トマト黄化えそウイルス（TSWV）による病徴と酷似する。

7. 病原ウイルスの特徴

本ウイルスは、キュウリ黄化えそ病を引き起こすメロン黄化えそウイルス（MYSV）と同じトスポウイルス属に属し、ミカンキイロアザミウマによって媒介される。本種の1齢幼虫が罹病植物を吸汁することで本ウイルスを獲得し、成虫になってから永続伝搬する。なお、保毒成虫から卵を通じた次世代への伝搬（経卵伝染）はしない。また、種子伝染、土壌伝染、管理作業を介した伝染（汁液伝染）はしないとされている。

本ウイルスによる病害は、国内ではトマト以外にピーマン、キク、トルコギキョウ、アスターで発生が確認されている。

8. 防除対策

- 1) 発病株は伝染源となるため、直ちに抜き取り、適切に処分する。
- 2) 媒介虫であるミカンキイロアザミウマの防除を徹底する。
- 3) 施設栽培では、開口部に目合い0.4mmの防虫ネットを展張し、ミカンキイロアザミウマの侵入を防ぐ。
- 4) 収穫後の残さや雑草はミカンキイロアザミウマの生息・増殖場所となるので、残さ処理や除草を徹底する。
- 5) 栽培終了後は地上部を誘引したまま抜根し、施設を7～10日間密閉することでウイルスを保毒したミカンキイロアザミウマを死滅させ、野外への拡散を防ぐ。



写真 1. 葉の退緑とえそ症状



写真 2. 茎のえそ症状



写真 3. 生長点のえそ症状

和歌山県農作物病害虫防除所  
担当：菱池、大谷  
電話：0736(64)2300